

平成 23 年度【復興特会計】委託費 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う
放射性物質の分布データの集約で取得した資産に係る処分予定財産需要調査について

令和 8 年 1 月 23 日

原子力規制委員会

原子力規制庁

長官官房放射線防護グループ

監視情報課

原子力規制委員会原子力規制庁では、標記事業で取得した資産の処分の検討にあたって、需要調査を行っております。

つきましては、下表をご覧の上、購入等を希望する方（他の国の機関で管理換を希望する場合を含みます。）は、提出期限までに提出先へメール等でご登録をお願いいたします。

なお、その他ご不明な点がございましたら、提出先までご連絡をお願いいたします。

処分予定財産一覧表

区分	財産名	規格	数量	取得単価 (円 : 税込)	取得金額 (円 : 税込)	取得年月日	保管場所	備考
イ	液体窒素補給用関連機器	CEBELL 30 各 2 台 液体窒素運搬・貯蔵容器 液体窒素補給用ポンプ 可搬型 Ge テュリ瓶用差込器具	1	829,500	829,500	2012 年 1 月 20 日	日本分析センター (千葉県千葉市稲毛区山王町 295-3)	

1. 区分は、(ア) 事務用備品、(イ) 事業用備品、(ウ) 書籍、資料、図面類、(エ) 無体財産権（産業財産権等）、(オ) その他の物件（不動産及びその従物）とする。
2. 規格は、型式などその財産のスペック等の参考になるものを記載している。
3. 保管場所は、現在の財産の保管場所を記載している。なお、物品の引渡しは、購入希望者が当該保管場所に直接受取に来る方式とし、搬出・運搬等に係る費用はすべて購入希望者が負担する。

4. 取得した商品について、第三者への転売、再販売、譲渡、その他の方法により移転を行ってはならない。
5. 備考は、財産の状態を記載している。

提出先

郵送又は E-MAIL にてご提出願います。

【提出先】 〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル
原子力規制委員会 原子力規制庁
長官官房放射線防護グループ監視情報課
齊藤 勇 宛て

【提出期限】 令和8年2月5日（水）12時00分必着のこと

【電話】 03-5114-2125

【E-MAIL】 saito_isamu_g4p@nra.go.jp